## 令和5年度 長岡京市北地域包括支援センターアクションプラン及び実績報告

北包括目標	アクションプラン(行動計画)	令和5年度実施内容	評価	課題・改善点
	総合相談 ① ・担当地域の民生児童委員協議会定例会2ヶ所に毎月出席し、民生児童委員が把握している地域の個別ケースの相談対応を行う。【毎月】 ・地域で行う出張講座において、地域包括支援センターの役割・機能を周知し、地域住民の相談に対応する。【年10回以上】 ・生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、行政を交え、地域ケアマネジメント会議を開催し、ケースの共有を行い、課題のあるケースに対しては、支援方針を協議する。 【年12回】 ・地域で開催されているサロンやカフェに参加し、地域住民の相談に対応する。【月1回】 ・認知症相談については必要に応じて認知症初期集中支援チームと連携する。【随時】 ②職員(プランナー含む)のスキルアップを図る。 ・オンライン研修に積極的に参加し、スキルアップを図る。【各職員年3回以上】	① ・4月~7月:総合相談実人数(新規)206人、総合相談延べ人数2204人、相談延べ件数3138件であった。 ・北一地区民生児童委員定例会、北二地区民生児童委員定例会に毎月出席し、民生委員からケースの相談を16件受けた。 ・地域ケアマネジメント会議を毎月開催する中で、生活支援コーディネーターから物が捨てられず地域住民と支援しているケースについてケース検討の提案があり、生活保護のケースワーカーと共に支援方針を検討した。 ・認知症初期集中支援チームに1ケース相談したが取り下げとなった。 ② ・5/25とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム交流会、6/26生活支援コーディネータースキルアップ研修、3名のプランナーが介護支援専門員更新研修に参加。	① ・住民票は担当地区にあるが、実態は他 府県にあり、直接会って面談が出来ない ケースが4件あった。京都府消費者セン ターと連携したケースが1件、男女共同参 画センターと連携したケースが1件、重層 的支援事業が始まり、福祉なんでも相談 室からの相談が増えている。  ② ・オンライン研修が主流となっている。	
②「私のためにできること」〜元気に暮らす意識付け	介護予防ケアマネジメント ①介護予防や認知症の知識を普及・啓発する。 ・地域から要請のある出張講座(認知症サポーター養成講座含む)に出向き、地域包括支援センターの役割と機能を周知し、介護予防・フレイル・認知症・感染症対策・高齢者虐待防止・介護保険・おでかけあんしん見守り事業について啓発活動を進める。 引き続き感染予防対策を行いながら開催する。【年10回以上】 ・地域で開催されているサロンやカフェに参加し、介護予防や認知症の知識を普及・啓発する。 【月1回】 ②ケアプラン点検に参加することで、ケアプランが「自立支援」に資する適切なケアプランになっているかを検証・確認し、「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追及する。【年4回】	① ・5/26一文橋老人クラブ笑寿会にて認知症の話・脳トレ、7/5京都信用金庫にて健康に暮らすためにの話、7/8陶器町自治会にて終活の話、7/28今里サロン介護予防体操参加を実施した。 ② ・7/13京都式ケアプラン点検研修会に三職種及びブランナーが参加。ケアプラン点検については今年度もプランナー4人、主任CMの参加が予定されている。	る。講座依頼も増えている。	① 講座依頼の内容、ニーズに合わせた対応をおこなっていく。 ② 「自立支援に資するケアマネジメント」を学び、介護予防ケアマネジメントに活かす。
③「私らしく生きる」〜密なネット	権利擁護 ①処遇困難ケースや虐待ケースの検討を行い課題解決を図る。 ・地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの課題解決を図るとともに、地域や関係機関とのネットワークを構築し、地域課題の発見に繋げる。【年5回以上】 ・虐待が疑われる相談があれば、48時間以内に行政と包括の担当者が受理ミーティングを行い、事実確認の役割分担を行う。事実確認をした上で、行政、包括にてコアメンバー会議を開催し、虐待の早期解決、虐待防止に向けた支援を行う。【通年】 ・虐待ケースの支援についての進捗状況を、行政、包括が共に確認するため虐待対応レビュー会議を開催する。【10月・3月】 ②成年後見制度の利用が必要なケースについては、関係機関と連携し制度利用に繋ぐ。【通年】	① ・処遇困難ケースを2ケース、地域ケア個別会議を1ケース開催した。内容は同居家族に成年後見人が付いているが本人にも成年後見人が必要であるケース、夫が他界し本人は認知症の診断があり死後事務ができずにいるケース、介護保険サービスの利用を進めたいが本人が預貯金の管理をしており無職の同居家族が金銭管理を担えないケースの検討を行った。・4月~7月:虐待対応ケース実人数(新規)11人、(前年度継続)22件であった。 ② 成年後見制度の利用が必要なケースへの対応は、介護保険サービス事業所からの依頼で対応したケースが1件、居宅介護支援事	② 法定後見の申立てのタイミングに関して、関係機関によって考えが異なり、関	① ・地域や関係者が対応に困っている ケースは、関係機関が集まって協議す ることで、情報共有を図り、お互いの 役割を確認し、課題解決に向けて協議 することができる。  ② 身寄りのないケースや親族と疎遠に なっているケースが増えており、今 後、成年後見制度利用の必要なケース
④「私が地域ででき ること」〜共に住み たい地域づくり	包括的・継続的ケアマネジメント ①個別ケースから見えてくる課題を地域の課題として検討するため、地域ケア推進会議を開催し、生活支援コーディネーター、行政と共に、地域に必要な社会資源の開発に繋げる。【年1回以上】 ②地域密着型サービスの運営推進会議に出席し、各事業所でどのようなサービス提供が行われているのかを知るとともに、事業所が地域でどのようなことに困っているのか、どのようなことを実現したいと考えているのかを知り、地域でできる取り組みを共に考える。【年6回】 ③地域の資源を活用し、支え合い活動を普及する。 ・出張講座や個別のケース相談を通して地域の社会資源を紹介する。【通年】	業所のケアマネジャーからの依頼で対応したケースが2件あった。  ① ・第二層協議体の話し合いには未参画。 ・地域ケア推進会議は未開催。 ・「とりこぼさない(重層的)支援体制整備事業支援会議」3 件(重層的支援会議1件・支援会議2件)開催。 ② 地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護施設1ヶ所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護1ヶ所、グループホーム2ヶ所の運営推進会議に出席した。 ③ ゴミ出しの支援が必要なケースに対し、地域お助けサポーターやシルバー人材センターを紹介した。	① 地域福祉連携室が主となり「とりこぼさない(重層的)支援体制整備事業支援会議」が始まり、情報共有や課題解決に向けて関係機関との連携がより図れるようになった。 ② 4年ぶりに対面での運営推進会議を開催された事業所もあった。各施設の特徴を出すために色々と模索されているように感じた。 ③	(は増えると見込まれる。  ① 他機関や多職種の立場からの意見交換を行い課題解決をすすめていく。 ② ・コロナ禍では運営推進会議を書面で開催する事業所が多かったが、対面で会議を行うことで、利用者家族の声を聞く機会が得られた。 ③ ゴミ出し支援のニーズに対して訪問型サービスのヘルパー調整が難しい場合があり、お助けサポーターを紹介する